

再造林地におけるシカ捕獲支援事業費補助金

<R8 当初予算要求額 3,300千円>

【清流の国ぎふ森林・環境基金】

(1) 趣旨（現状と課題）

- ・ニホンジカ（以下、シカ）の生息密度が高い地域では、防護柵等の防御手法のみでは、再造林地におけるシカ食害を防止するのが困難な状況。また、防護柵等の施設整備が困難な積雪地では忌避剤を散布しているが、シカの生息密度の高まりに伴いシカ食害を防止することが困難な状況。
- ・しかし、アクセスが悪く捕獲効率が悪い（見回りに労力がかかる等）こともあり、再造林地におけるシカ捕獲は、ほとんど実施されていない。

(2) 事業内容

- ・再造林地におけるシカ食害を防止するため、林業事業者等のわな捕獲体制構築やわな捕獲関連施設等整備、スマート捕獲技術等導入費用に対し助成することにより、再造林地におけるシカ捕獲を推進する。

(3) 事業主体

森林組合、森林所有者等

（再造林地を管理し、シカ捕獲を実行する者 ※猟友会員との連携を含む。）

(4) 補助対象経費

- ・① わな捕獲体制整備支援
（林業事業者等がわな捕獲体制構築に要する経費（狩猟免許取得経費等））
- ・② わな捕獲関連施設等整備支援
（捕獲に必要な誘導柵、捕獲場所、処分穴の整備）
- ・③ スマート捕獲技術等導入支援
（わな見回りや止めさしたシカの林内運搬の効率化に資する機器導入の費用）

(5) 補助率等

補助率：①、② 10/10以内 ③ 1/2以内

上限額：①と②の合計1,000千円以内、③200千円以内

再造林地を対象としたシカ捕獲支援事業

◆ 既存事業（野生鳥獣個体数管理事業費補助金）

1. ニホンジカの捕獲推進事業

(1) わな捕獲を中心とした捕獲体制整備支援事業

- 地域住民が、農林業被害や生活環境への被害の軽減を図るため、主体的にわな捕獲を行う体制を構築するために必要な経費に係る支援
(捕獲体制の構成員は、地区(自治会)単位を基本とし捕獲従事者及びその補助者、その他の協力者を合わせて10名以上とする。)



地域住民が主体となって再造林地でシカ捕獲を実施するのは困難

◆ 再造林地（スギ、ヒノキ等の人工林が皆伐跡地）とは

- 再造林地の森林所有者は、地域住民とは限らない。
- 農地等に比較し、地域住民の居住地から遠い。
(長時間の移動が必要)
- 捕獲場所から車までの移動や捕獲したシカの運搬が困難



森林所有者等が主体となったシカ捕獲を推進する必要がある

【新】再造林地におけるシカ捕獲支援事業費補助金

既存事業とのすみ分けイメージ

